

老年看護学実習での学生の看護ジレンマ —ジレンマの対処過程と教育的対応—

古城 幸子・木下 香織・馬本 智恵

看護学教育

Analyses of Nursing Dilemmas Experienced by Nursing Students in Elderly Nursing Practice
—Students' Responses to the Dilemmas and Educational Instruction—

Sachiko KOJO Kaori KINOSHITA Tomoe UMAMOTO

(2004年11月10日受理)

本研究の目的は、臨地実習における学生の看護ジレンマの分析である。学生の約半数が何らかの看護ジレンマを感じ「看護ジレンマ日誌」を提出した。看護ジレンマの内容は2つに大別でき、医療看護体制に関するものが85%、残りが学生自身に関するものであった。学生はジレンマを感じ考えることを対処行動としていたが、ジレンマを克服し評価する段階は20%にも満たなかった。教員の対応としては「現場との意志疎通」「問題解決能力を高める」が多く、学生のジレンマへの理解や、学生自身の道徳的規範を把握することなどの教育的対応が課題となった。

はじめに

専門職としての看護師は、その職の質を保障し向上させていく使命がある。現状に満足することなく常によりよいケアを模索していくために、医療者の視点ではなく医療を受ける対象者としての視点を持ち続けることが重要である。学生は看護者というよりもむしろ対象者に共感しやすい弱者としての立場に立っている。しかし、倫理的な感性は現場の風土に容易に影響され、その感性は専門職として経験を重ねることで失いがちになりやすい。

基礎教育の中での倫理観の育成はその根幹を作っていくもので重要である。しかし、学生が学ぶ現場が理想とする医療や看護と異なっていると感じたとき、学生の学習意欲は減退し、看護職の魅力が褪せてしまうこともある。学生の多くは、臨床で行なわれているケアや関わりの中で、倫理的

な問題を含む葛藤を多々体験する。臨地実習での学生の感じる葛藤を看護ジレンマとして取り上げた報告がいくつかなされている^{1) 2) 3)}。

本学の老年看護学実習においても、2003年度から高齢者ケアに関する倫理原則を実習要綱の中に明記した。また、学生の感じた葛藤を「看護ジレンマ」として言語化し文章に残す「看護ジレンマ日誌」を取り入れた。学生自身が看護ジレンマを意識化し、対処していくための方法を考えること、教員は学生の看護ジレンマに対する理解を深め、教育的対応を模索することがねらいである。今回は、この看護ジレンマを分析し、教育的な課題を明らかにした。

I 研究目的

老年看護学実習中に看護学生が体験した看護ジレンマとその対処過程、および教員の対応を分析

し、倫理的感性を育てる教育方法の課題を明らかにする。

II 研究方法

1、研究対象

2003年度3年次の老年看護学実習3週間の中で、学生が体験した看護ジレンマを「看護ジレンマ日誌」として記述した記録を分析対象とした。学生63名中、33名の学生から60件の提出があった。1件のみの提出学生は19名で、2件4名、3件8名、4件と5件は各1名の提出であった。

2、看護ジレンマ日誌の提出方法

実習開始のオリエンテーションで、サラ・T・フライ⁴⁾の倫理原則を元に、老年看護学実習での倫理原則として筆者らが作成した内容（表1）を説明した。また、「看護ジレンマ日誌」の記載、提出方法についても同様に行った。

「看護ジレンマ日誌」（表2）はA4用紙1枚の決められたフォームの記録用紙である。記載項目は「学生の氏名」「実習場所」の他、「看護ジレンマを感じた場面」「その時に感じたこと」「どうすればよかったですか」「考えたこと」など学生が記載する内容と、担当教員が記載する項目として「ジレンマに対する教育的対応」「その後の学生の変化」の記入欄がある。

学生が実習中に感じた看護ジレンマは、毎日の実習終了後のミーティングや週末の学内カンファレンスで表現された出来事や場面、あるいは実習記録の中で看護ジレンマと思える表現があったものなどで、担当教員から指摘、記載を求めた。また、担当教員がジレンマを感じた場面で、学生が全く気づかない時などでは、場面の振り返りを行い、記載を求めるものもあった。

3、分析方法

学生が実習中に看護ジレンマを感じた内容と対処過程、教育的対応について研究者間で分析、検討した。分析枠組みは水野ら⁵⁾の倫理教育に関する研究枠組みを使用し、学生自身に関する補足項目を追加した。

4、用語の定義

看護ジレンマとは解決が不可能な、あるいは困難な問題、どちらをとっても満足できない選択、

あるいはどのように判断し、対処したらよいかわからずに困ること、葛藤を覚えること⁶⁾とした。

5、倫理的配慮

実習開始当初に、学生が記載した「看護ジレンマ日誌」を実習終了後に教育的課題を抽出するための研究データとして使用する旨説明し、協力を依頼した。その際「日誌」の使用を拒否できること、およびそのことで不利益は被らないことも同時に説明した。分析の対象となった「日誌」については、再度、該当学生および関連実習施設へ、研究の目的および匿名性の保持等について説明を行い、同意を得た。

III 結果

1、学生が看護ジレンマを感じた内容

看護ジレンマ日誌を前述の枠組みで分析した結果は、表3に示した。II-3、II-4、III-3およびVIIについては、水野らの分類枠組みでは、説明できない内容のジレンマがみられたため、新たに項目を加えたものである⁷⁾。II-3、II-4は成人領域で見られたジレンマで、説明と同意や治療方針などに関連したジレンマである。III-3の環境の中でも、同室者や見舞い客などの人的環境に関するジレンマを項目として入れた。さらに、水野らの分類では全く示されていなかったが、看護学生としてのジレンマではなく、一人の人としての態度や感性に関するジレンマを「VII学生」として新たに加えた。

その分類枠組みで発生件数を見ると、医師の言動や看護職の態度などの『医療・看護体制に関するもの』は51件(85%)で、看護者の高齢者に対する言動やケアについてのI-1看護について34件、I-2プライバシーについて9件、I-3感染予防について6件と「看護」に関するジレンマが49件あり、『医療・看護体制に関するもの』の中の看護に関するものが全体の81.7%を占めた。ジレンマを感じた場面の内容は、“入浴介助が流れ作業のようであった”“抑制寝巻きが使われていた”“オシメ交換の訴えにも後回しにされた”“入浴時性別への配慮が無かった”“声掛けが子ども扱いだった”“ケア時の手洗いが不十分だった”などであった。IIの医療に関しては他科との連携に関するジレンマが

表1 老年看護学実習における倫理原則

原 則	実習上の注意
自律の原則 (Autonomy)	<p>高齢者は長い人生を生き抜いてきた私たちの先輩である。その一人一人の人生観や価値観、生活の仕方も個別性が豊かであることを肝に銘じる必要がある。そして、自律した一人の人として尊敬ある態度で接すること。</p> <p>また、その人が自分で生活の一つ一つを自分で選択し、自己決定できるように関わること。そして、その決定を促し支えることが重要である。</p>
善行の原則 (to do good for the patients)	<p>岡山県の方言の混じった高齢者の言葉に耳を傾け、その言葉のもつイメージを高齢者と共有できるよう、丁寧にコミュニケーションを深める。幼児語や馴々しい言葉使いは、高齢者の自尊感情を低下させることを認識しておく。</p> <p>常にケアの方向性は高齢者の QOL へ向ったものでなければならない。私たちの自己満足や目標達成のためにケアが行われていないかを振り返り、最善の援助が保障されるように努力する必要がある。</p>
無害の原則 (Do not harm)	<p>安全に、安楽な生活の場を提供することが私たちの大きな役割になる。しかし、高齢者へのかかわりの中で、「ヒヤリ」とした場面や「あれっ?」と思う体験をすることは無いとは言えない。その場面を、きちんと振り返ることが同じ間違いを予防する最も重要なことである。</p> <p>そのため、Incident Report に記入し、予防策を教員・指導者と考える。</p>
正義の原則 (Justice)	<p>人は誰も平等に、公平に扱われることが重要である。気になる高齢者だけではなく同室者への気配り、側にいる方々へ平等なまなざしを向けることが大切である。</p> <p>実習中に感じた疑問や、問題点はその日のうちに指導者や管理者へ相談すること。その疑問は、学生の誤解から生じことが多いが、たとえ施設批判になるからといって放置することは、高齢者に不利益をもたらすこともある。正義の原則から、問題点を明確にすることは重要である。</p>
真実の原則 (Truth telling)	<p>真実を告げることは高齢者との信頼関係に不可欠である。しかし、学生の身分でその行為を行うことは、法に抵触する恐れがある場合もあり、高齢者の気持ちを聞き、その情報を指導者・管理者に伝えることで役割を遂行することができる。</p> <p>痴呆高齢者の真実とは、言葉だけでなく感情に焦点を当てることが大切になる。</p>
忠誠の原則 (Fidelity)	<p>実習施設は高齢者の生活の場であることをわきまえ、居室は高齢者の家という認識でプライバシーの保護には十分配慮する。</p> <p>高齢者および実習施設のスタッフへも正直であり、誠実でなければならぬ。約束を守り、知り得たプライバシーは厳しく守られなければならない。</p> <p>また、専門職業人としての自覚を持ち、日々向上心を持って研鑽を積むことが求められる。</p>

1件のみであった。Ⅲの環境では、“施設の入所者同士のトラブル”で1件であった。

『学生自身に関するもの』は9件(15%)であった。IV、Vの項目は全くジレンマの提出がなかった。VIの判断に関するものでは、VI-4看護援助に関する判断4件、VI-5受け持ち以外への対応1件の計5件であった。“高齢者との約束の時間を守れなかつた”“必要以上の介助をしてしまつた”などが内容であった。VIIの学生自身に関することでは、学生の言動にその場面に居た教員や指導者がジレンマを感じ、その場面の振り返りの中で、ジレンマ日誌への記載をすすめたものが2件で、“高齢者への不用意な発言”であった。他の1件は、患者のプライバシーへの配慮が欠けていた自分自身への反省がジレンマとして示されていた。

2、看護ジレンマの対処過程

ジレンマを体験した時の対処過程は、7つの段階⁸⁾で説明されており、図1の結果となった。「①ジレンマ場面に気づかない」学生は3名で、表1のVII「学生自身の態度や感性」の内容と同様である。学生自身は気づかなかつたが、その場にいた指導者や教員がジレンマとして学生に指導している。「②倫理的問題が生じている場面でジレンマを感じる」学生15名。ジレンマを感じてはいるが、その感じたところからの思考の展開は見られない。「③のジレンマがどのような内容・性質であるかを考えている」学生8名で、場面の分析と問題を明らかにするところまでは考えられている内容である。「④ジレンマの解決策を考えた」学生13名で、どうしたらジレンマを解決克服できるかに、思い

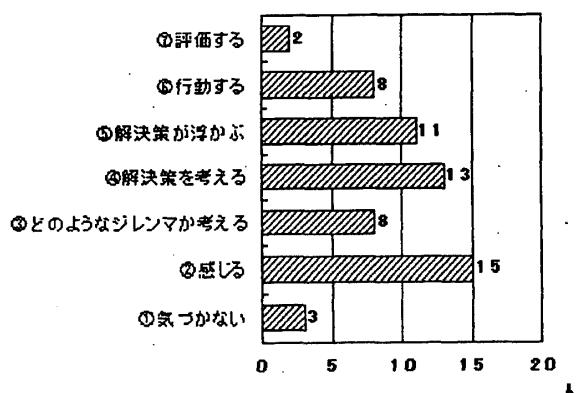
表2 看護ジレンマ日誌 (実際はA4版で記述欄を広く取っている)

発生年月日	平成16年 月 日()
場所	
患者の情報	性別：男・女 年齢：(歳) 病名： ADL：
看護ジレンマを感じた出来事とその状況	
その時どう思ったか	
対処方法 (実際に行ったことやこうすればよかつたと思うこと)	
* 対処過程(番号)	
* 教育的対応 ()	
* その後の変化	

表3 学生の看護ジレンマの内容
水野ら⁵⁾の枠踏みを用い、*は筆者らの追加項目

		分類	件数	
医療看護体制に関するもの	I 看護	1 看護について	34	49
		2 プライバシーについて	9	
		3 感染予防について	6	
	II 医療	1 医師の行動	0	51
		2 他科との連携	1	
		3 治療方針の違い * 1	0	
		4 治療の説明と納得 * 2	0	
	III 環境	1 物品	0	1
		2 病室環境	0	
		3 人的環境 * 3	1	
学生自身に関するもの	IV 知識・技術	1 知識の未熟さ	0	0
		2 技術の未熟さ	0	
		3 自信の無さ (知識と技術)	0	
	V 援助	1 食事	0	9
		2 排泄	0	
		3 睡眠	0	
		4 コミュニケーション障害患者	0	
		5 難しい状況	0	
		6 自立患者	0	
		7 治療を守れない患者	0	
		8 不安緩和	0	
		9 家族への対応	0	
	VI 判断	1 情報収集	0	5
		2 患者からの拒否	0	
		3 がん告知への対応	0	
		4 看護援助に関する判断	4	
		5 受け持ち患者以外への対応	1	
	VII 学生	1 学生自身の態度・感性 * 4	3	3
	VIII その他	1 教員との関係	0	1
		2 その他 (経済的など)	1	

図1 学生の対処過程



をめぐらすことが出来ている内容である。「⑤ジレンマの解決策が浮かんだ」学生11名で、現場に即した解決策が浮かび、表現することは出来ている内容である。「⑥ジレンマが解決するように行動した」学生8名で、指導者や看護管理者にジレンマの内容を伝え、解決策を提示できている内容であった。「⑦自己の行動の振り返りができた」段階の学生は2名で、専門職を学ぶ自分自身の問題としてジレンマを振り返り、克服のプロセスがたどれている内容であった。

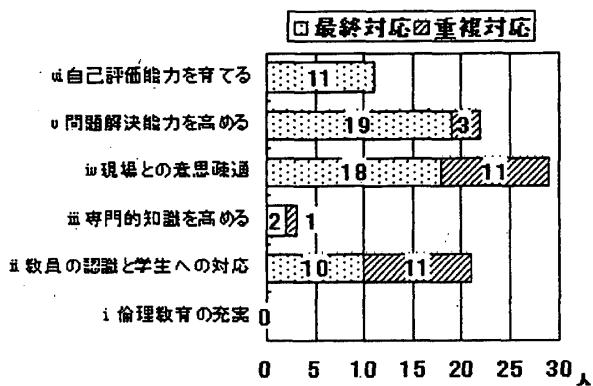
全60件のうち、15件(25%)が②の感じる段階であり、考える段階の③④⑤は、(53.3%)であった。⑥の行動する段階は8件(13.3%)であった。

3、学生のジレンマに対する教育的対応

学生のジレンマ対処法の解決に向けての実習担当教員の対応は、図2の結果となった。教育的対応はいくつかの重複した対応がとられている場合が多く、1件について最終的な対応、たとえばiiとivの2つの対応がとられていた場合はivを最終対応として取り上げ、その他の対応は重複対応として斜線で示している。まず、カリキュラムや講義内容に関する「i 看護倫理教育や看護教育内容の充実」は0件であった。「ii 教員が学生のジレンマをまず認識し、学生自身に考えさせる」が10件で、週末の学内カシファレンスや実習の終了時に明らかになったジレンマで、事実確認が中心になっている。そのため重複対応も多く11件となった。

「iii 専門知識を高める」が2件で、感染予防のためのプラスチック手袋の意味、入浴時の衣服着脱の技術についてであった。重複対応では痴呆高

図2 教育的対応レベル



齢者の理解に関することが1件であった。「iv 病棟との相互の意志の疎通を図る」が18件で、学生の感じたジレンマを指導者や看護管理者に学生自身が伝えられるような環境的な配慮を行っていた。重複対応も11件と最も多く、ジレンマの内容が『医療・看護体制に関すること』がほとんどであった。

「v 知識や技術を統合し、判断し、問題解決できる能力を育てる」が19件で、ii や iv の重複的な対応が多く見られており、計22件となった。専門的な視点でジレンマを解決するような行動が取れることを目標に、教員が関係調整を行った後に、指導者や看護管理者に学生自身が自分の感じたこと考えたことなどを伝えるという行動に移すことができていた。「vi 自己を振り返り自己評価できる能力を育てる」が11件であった。

IV 考察

1、学生の看護ジレンマの背景

〈状況的な文脈の吟味が不足している〉

老年看護学実習での「看護ジレンマ日誌」は、その多くが医療看護体制に関するもので、特にスタッフの対応場面でのジレンマに関するものであった。荻野ら⁹⁾は、臨床実習において看護学生は状況的な文脈を吟味する前に、個々の理想原則への背反を問題視する傾向が大きいと述べている。“入浴介助が流れ作業のようであった”というジレンマは、“ゆったり、のんびり湯船につかる”という理想の入浴シーンを価値基準として、そうでなかつた現実への拒否反応であろう。しかし、入浴の必要な入所者の数、スタッフの配置、日勤業務の時間的制約といった現実的な要因はなかなか見

えにくい。また、“抑制寝巻きが使われていた”というジレンマは、その抑制寝巻きを使用するに至る入所者の状態の変化は見えにくく、抑制寝巻きを使用する際の医師の診断と家族へのインフォームドコンセントがなされていることなども、質問しない限り理解できない今まで終わる。まさに、状況的な文脈の吟味が出来ず、理想原則の背反を問題視するという学生の傾向を物語っている。

＜理想原則対現実原則の対立の構造を示す＞

老年看護学の実習場所は、介護保険施設の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護老人医療施設の3施設である。医療依存度はさほど高くなく、また疾病の状態は安定している状態であり、そのケア内容は生活障害のある高齢者への生活支援を中心となる。学生の実習内容も、問題解決過程をたどるものではなく、施設入所者への理解¹⁰⁾をねらいとしている。そのため、スタッフの実施するケアを学生は見学介助する場面が多く、そのケアも、食事、清潔、排泄といった日常的基本な生活支援が多い。学生は自分自身の生活状況に置き換えて、理想のケアがイメージしやすい。それは「倫理的な規範を内面化しており、その理想原則の中でも『人権の尊重』よりむしろ『善意』などコールバーグによる慣習の段階の道徳性を代表する理想原則が多い」という荻野¹¹⁾の考察に一致する。

一方でケアの対象となる高齢者は、痴呆症や寝たきり状態などで、明確な自己表現が困難な場合が多く、人間性の尊重という基本的な倫理観が軽視されがちになる危険性を孕んでいる。学生のジレンマは、専門職というより家族に近い立場での葛藤であり、入所者を取り巻く家族や友人たちの葛藤にもつながる。この学生のジレンマを単に教育教材としてだけではなく、現場の見直しや変化を生み出す動機付けとして活かすこともできる。

2、看護ジレンマの対処過程

学生の対処過程はジレンマの意味や解決策を考える段階が53.3%と最も多かった。これは、「看護ジレンマ日誌」を書くことで促されたのではないかと考える。感じる段階の“嫌だった”“悲しかった”という感情表現は、少なからず実習施設やスタッフへの拒否反応を生み、逃避することで解決

させていた状況が以前は見受けられた。しかし、「日誌」をかくことで、冷静に状況を見つめなおし、自分はどう行動できるかを考えるきっかけになった。荻野¹²⁾は「臨床実習による体験のみでは道徳倫理的感性や問題解決への動機は必ずしも高められない」と述べている。しかし、今回の分析から体験的に学んだ対処行動に対して適切な教育的対応がおこなわれることで、将来「看護ジレンマ場面」に遭遇した際にも、冷静な判断や問題克服への周囲への働きかけが動機付けられると期待できる。

3、学生のジレンマに対しての教育的対応

教育的対応を見ると、問題解決能力を高めるよう学生とともに検討していくことが最も多い対応であった。重複対応の多かった「ii教員が学生のジレンマをまず認識し、学生自身に考えさせる」という対応は、ジレンマへの教育的対応の基本となり、また「iv病棟との相互の意志の疎通を図る」という対応は、医療看護体制に関するジレンマが多いことからも、病棟との意思疎通は重要な対応である。「vi自己を振り返り自己評価できる能力を育てる」対処過程がたどることで、今後同様のジレンマが生じたときに適切な対処ができるよう、指導助言することが最終の対処プロセスになる。

具体的な事例で見ると、スタッフから「～ちゃん」と呼ばれた高齢者が顔をしかめて怒っておられた場面について、学生はジレンマを感じてすぐに指導者に尋ねるという行動が出来た。スタッフから、“同じ苗字の方がおられ、信頼関係も出来ているので愛着を込めて呼んでいる”との返答を得たが、呼ばれた高齢者の反応とのギャップに納得がいかず、再度ミーティングで報告した。グループメンバーでこの場面について意見交換をし、高齢者の反応からやはり適切な呼び方ではないという結論に達した。教師は「高齢者によっては旧姓でなければ返事をされない、または現姓では理解困難なので下の名前でお呼びするといった個別の状況もあるが、“信頼関係が出来ているから”と“なれ合い”的なようになってしまふことのないよう、サービス利用者とサービス提供者という関係をふまえた基本的な姿勢、態度が重要ではないか」と助

言した。さらに、教員は指導者や看護管理者に対して学生のジレンマ状況を伝え、今後同様な状況が発生した場合に、学生はスタッフと共に解決策を考えられるような場の設定を依頼し調整している。

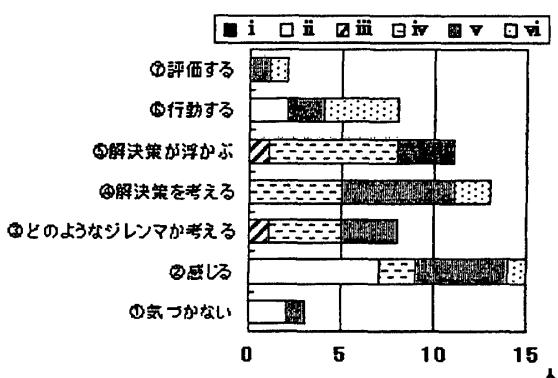
水戸は¹³⁾ 学生の対処行動を促した要因として、相談できる相手がいることの必要性を述べている。また、山田ら¹⁴⁾ は教師の方が臨床指導者よりジレンマを認識する場合が多いと報告しているが、実習での教員の役割は大きい。

図3のように、学生の対処過程における教員の対応を重ねてみると、どの対処過程においても、問題解決能力を高めるような働きかけを行っており、次に多い教育的な対応は現場との意思疎通を図ることであった。学生はその時に感じたジレンマを、出来るだけ時間をおかずに対処し解決することが重要であるが、実習終了後に日誌が提出されて、対応が出来ずに、学内のカンファレンスで助言をするだけで終わることもある。しかし、同じ場面に遭遇しても看護ジレンマを感じない学生もあり、カンファレンスなどで看護ジレンマを共有することは、他者の感性を学ぶ機会になり、倫理的感性を育む場となっていると思われる。

V まとめ

1、2003年度の老年看護学実習において、学生63名中33名から提出された「看護ジレンマ日誌」60件の内容は、「医療・看護体制に関するもの」が51件85%、「学生自身に関するものが9件15%であった。
2、看護ジレンマの対処過程は、「気づかなかった」

図3 学生の対処過程と教育的対応



学生が3件5%、「感じる」段階が15件25%であり、「考える」段階は32件53.3%、「行動する」段階は8件13.3%、「評価する」段階は2件3.3%であった。

3、教育的対応は、「現場との意思疎通」が29件、「問題解決能力を高める」21件、「教員の認識と学生への対応」が21件と重複して対応をしていた。

4、学生のジレンマへの理解と、状況的文脈を吟味させることの必要性が示唆された。

5、学生の道徳的規範を理解し、倫理的感性への育成への助言が教師の役割として重要である。

6、ジレンマへの問題克服への支援として、現場との調整が重要であり、学生が対処行動を起しやすい環境を作っていくことが必要となる。

VI 研究の限界と今後の課題

今回は33名の学生の提出した「看護ジレンマ日誌」を分析対象としたが、提出しなかった30名の潜在している可能性のある看護ジレンマについては対象としていない。そのため、倫理的感性を育むという目的は一部分が明らかになっただけである。今後は、ジレンマを表現できない、あるいはジレンマを感じにくい学生への働きかけについても検討をしていきたいと考える。

謝辞：研究分析に日誌の使用を承諾してくれた学生の皆さんに協力を感謝します。

本論文は日本老年看護学会第9回学術集会において発表したものに加筆修正を加えたものである。

〈引用文献〉

- 1) 水戸優子：看護学生及び看護婦が臨床場面で経験する倫理的問題の分析、東京都立医療技術短期大学紀要、第10号、PP135-142、1997.
- 2) 山田聰子他：実習場面における看護倫理教育に関する研究、日本看護学教育学会誌、9(3)、PP1-13、1999.
- 3) 今川詢子他：看護ジレンマと看護倫理教育に関する研究（第1報）、埼玉県立衛生短期大学紀要、21号、PP25-33、1996.
- 4) サラ・T・フライ：看護実践の倫理、日本看護協会出版会、1998.

老年看護学実習での学生の看護ジレンマ

- 5) 水野智子他：看護ジレンマと看護倫理教育に関する研究（第2報）埼玉県立短期大学紀要, 1997.
- 6) 前掲書5) P58
- 7) 白神佐知子他：成人看護学実習での看護ジレンマ－ジレンマの対処過程と教育的対応－、第35回日本看護学会論文集－看護総合－、PP64－66、2004.
- 8) 前掲書5) P60
- 9) 萩野雅他：看護学生が臨床で遭遇する道徳的葛藤の同定、日本赤十字看護大学紀要、No.7、PP211－33、1993.
- 10) 古城幸子他：高齢者理解を深める臨地実習のねらい、新見女子短期大学紀要、第20巻、PP1～8、1999.
- 11) 前掲書9) P30
- 12) 前掲書9) P31
- 13) 前掲書1) P141
- 14) 前掲書2) P10

Summary

The purpose of this research is to analyze dilemmas nursing students face during practical training. Dilemmas about the system of Medical and Surgery accounted for 85%. More than half the students considered their dilemmas. However, less than 20% could act to overcome and feed them back. It has become clear that teachers should help students enhance their capabilities to solve problems, and keep close coordination with training facilities to adjust training environment.